

会 議 録

- 1 付属機関等の会議の名称 令和3年度第4回美里町地域福祉計画策定委員会
令和3年度第4回美里町地域福祉活動計画策定委員会
- 2 開催日時 令和4年1月28日（金）午後1時30分から午後2時50分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間
- 4 会議に出席した者
 - （1）委 員 黒沼和良委員、木村明子委員、西山重義委員、佐々木文子委員、伊藤恵委員、木下捷一委員、清野三由記委員、武藤哲哉委員、忽那香菜子
 - （2）事務局 健康福祉課 菊地課長、伊藤（博）課長補佐
社会福祉協議会 山口事務局長、永沼地域福祉課長
 - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議題
・美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画のパブリックコメント結果及び計画案（最終稿）について
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由 該当なし
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料
 - 資料1 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画計画書案 Ver. 05.2
 - 資料2 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画 パブリックコメント手続の実施結果等について
 - 資料3 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画計画書（案）
訂正一覧表
 - 資料4 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画書 概要版（案）

9 会議の概要

- （1）会議録署名人 木村明子委員、木下捷一委員
- （2）詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の詳細な記録（全文筆記））

○事務局（菊地課長） それでは、時間前ではございますが、委員の皆様おそろいですので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

狩野委員からは、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、了解いただきたいと思います。

開会前に資料の確認をさせていただきます。本日の次第と、事前にお渡ししておりました

冊子、第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画計画書案でございます。それから、A4のワンペーパーになりますが、第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画パブリックコメント手続の実施結果等についてと、本日お渡ししました計画案の訂正一覧表でございます。最後にカラー版になりますが、概要版の計画案でございます。以上ですが、不足はございませんでしょうか。

本日のスケジュールについて少々説明させていただきます。この後、次第のとおり会長より進行していただきます。本日が最終の策定委員会となりますので、3の議事で計画書(案)が調う予定でございます。4、その他が終了いたしましたら、若干の休憩を挟みまして、黒沼会長から美里町と美里町社会福祉協議会へ答申をしていただく予定としております。

それでは、第4回美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。

初めに、黒沼会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長(黒沼和良) 皆さん、こんにちは。

本日は策定委員会4回目となりますが、パブリックコメントの結果等も踏まえて最終的なこの活動計画の原案ができたということで、確認していただいて、了承を得られればというような進行になります。いろいろと皆様からご意見をいただきたいと思います。

コロナはかなりの数字が新聞紙上をにぎわしておりますので、本日の会場は感染症対策で物々しい体制で行いますが、このような形で協議を進めていくことになります。今日はこの計画のポイントを、担当の方々に説明をいただいて、じっくり検討してご理解を得たところで答申を確定していくという会になりますので、今日はよろしくお願ひしたいと思います。

座って進めたいと思います。

それでは、議事に入ってよろしいですか。

○事務局(菊地課長) はい、よろしくお願いいたします。

○会長(黒沼和良) それでは、今日は美里町地域福祉計画、そして美里町地域福祉活動計画のパブリックコメントの結果及びこの原案、計画案を見ていただいて、これを提案して、説明をしてご理解いただくということになります。

まず、説明に入る前に、議事録の署名人の選出についてお諮りしたいと思います。どのようにしてご指名していったらよろしいか、ご相談申し上げます。

もしなければ、こちらからご指名させてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長(黒沼和良) それでは、私からご指名させていただきます。

木下委員さん、それから木村委員さん、このお二方をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長(黒沼和良) よろしいということで、木下委員さんと木村委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

タイトルを読み上げますと、美里町地域福祉計画、そして美里町地域福祉活動計画のパブリックコメントの結果を報告していただき、計画原案、最終案を説明いただきながら、前回、

大半が説明を受けているわけですが、最終的なものを示していただきましたので、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（伊藤課長補佐） 皆様、こんにちは。事務局の伊藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

着座での説明にて失礼いたします。

それでは、議事となります美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画のパブリックコメント結果及び計画案について、説明をさせていただきます。

お手元のA4の紙1枚、上にタイトルがある、第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画パブリックコメント手続の実施結果等についての資料をご準備お願いいたします。

11月26日に開催されました第3回策定委員会の際に、パブリックコメントを12月に実施いたしますということで、委員の皆様にご説明をさせていただきました。こちらにつきましては、計画案を町内の各公共施設、ほかにはホームページ、その他としてパブリックコメントを実施しますというアナウンスを町の広報紙に掲載し、皆様から御意見を募ったところでございます。

意見の公表につきましては、資料の1番目に記載しております公表期間、12月3日から年が明けまして令和4年1月14日までの43日間、掲示をいたしました。意見の募集期間につきましては、町のパブリックコメント条例にのっとり30日以上、12月10日から1月14日までとしたところでございます。

このパブリックコメント手続に対して、意見の提出者、ほかに意見件数につきましては、資料の項目2番に記載のとおり提出者0人という結果で、内容についての意見等はございませんでした。

これによりまして、パブリックコメントの意見により町の考えや変更の有無について、本日この場でお諮りするということは、0件ですので、ございませんでした。

続きまして、項目の4番、第3回策定委員会における意見のフィードバックでございます。第3回策定委員会で委員の皆様にご計画書案をお示しして、私からご説明させていただいたところです。その中で、委員の皆様からご意見を大きく①から③の3つご指摘いただきまして、こちらについて本日お配りしました計画書案に反映させております。

まずもって、57ページをご覧ください。

こちらは、この計画の3つの基本目標を記載したページとなっております。前回の策定委員会において、目標の説明を分かりやすく簡潔に記したほうが、皆様を読んだときに分かりやすいんじゃないのかというご指摘、ご意見をいただいたところです。今回、内容を明確にしつつも文章自体をスリム化したところでございます。

続きまして、60ページをご覧ください。

60ページの施策の方針、こちらは前回のご説明の際には、方針は項目だけ事務局で作成していたところです。こちらについて、概要説明を入れることによって計画の意図を明確にしたほうがよいのではというご意見をいただいたところです。そこで、目標と施策の60ページから81ページの部分について、全て項目にこのような形で、どのような考えでどのようなことをやっていきますと、簡単ではありますが概要を記載したところであります。

同じく60ページから81ページの部分です。各ページの右上に、左右のページの関係性、が、ぱっと見てこちらとこちらは関係性があるのが分かるように、60ページから81ページにつきましては、右上に各項目を記載させていただきました。

次に89ページをご覧くださいと思います。

こちら、各単語が分からないときに注釈があったほうがよろしいというご意見をいただきまして、89ページ以降、用語解説を今回新たに追加したところです。本来であれば各ページのその単語がある下に注釈を入れることができればベストであったのですが、すみません、かなり事務局でページぎりぎりまで計画をつくり過ぎてしまいまして、下に余白がなく、文章がぎっちり入った形になってしまいましたので、最後に五十音順で用語解説を入れた形にさせていただいております。

同じく、11月26日の第3回策定委員会のときに、私から計画における「障害」の表記についてご相談をさせていただきました。その考えにつきまして、一番最後の95ページに、町におけるこの計画における漢字表記の考え方を記載したところであります。

今ご説明させていただいた部分が、第3回策定委員会で皆様からのご意見のフィードバックとして、こちらの計画に反映及び修正したものでございます。

次に先ほどのA4の資料の項目5番目をご覧ください。

いただいたご意見のほか、11月26日の第3回策定委員会の後、事務局でさらに計画を最初から最後まで一言一句チェックをしたところです。その中で、単語や表現の整合性が取れていなかった、そういう部分をさらに精度を上げて、例えば括弧書きの書き方は種類を合わせましょうとか、似たような意味の単語を合わせましょうとか、そういうことを今回お配りした資料に反映してございます。そちらにつきましては、かなりの箇所もありますので、どこの何ページという説明は今回省略させていただきますが、資料の下に記載のとおり、我々が策定委員会以降に修正した箇所を、今回の資料ではマーカーをつけて、どういう形で直したか分かるような形で配置させていただいたところであります。

なお、策定委員の皆さんに資料を配付させていただいた以降も、事務局で、再度、内容をチェックさせていただきました。それで、事前配付でなくて、本日お配りの資料で、第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画計画書案 Ver. 05.2 訂正一覧表というA4の紙1枚を今日机の上に準備させていただきました。こちらは、皆様に資料をお配りした後に、さらに修正した箇所になります。訂正箇所が4か所ございましたので、こちらを簡単にご説明だけさせていただきます。

まず、14ページの一番上に項目2の人口移動という部分で、すぐ下に説明がございます。こちらは「平成21年から令和3年までの人口移動の状況を」という形で文章をお配りの資料には書いておりますが、ここを「平成21年以降の人口移動の状況を見ると」という形で修正をお願いします。ほかの項目との整合性を取った文章表現とさせていただきたいと思っております。

次に、49ページをご覧ください。

49ページの一番下の行になります。こちらは文章の修正ではございません。一番下の行、「隊員数の確保などが今後の課題となります」ということで表記しておりますが、こちらは句読点の丸が入ってございませんでした。こちらは丸の追加をお願いいたします。

続きまして、53ページをご覧ください。

こちらは前回ご説明しました地域福祉の課題の(2)つながり・支え合い活動の充実と地域共生社会と記したところでございます。こちらの箱で囲まれた文章の10行目の「友人・知人が挙がっており」という形で文章を作成しておりますが、こちらを「友人・知人が挙げられており」という形に修正をお願いいたします。

それから、当日の資料に間に合いませんでしたが、54ページをご覧くださいいただければと思います。

54ページ、(3)わかりやすい情報提供と包括的な支援・サービスの充実の説明でございます。こちらの7行目をご覧ください。すみません、こちらは誤字の訂正です。すみません、「できなかった」という形ででしたので、こちらを「手続きができなかった」への修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

最後に、83ページをご覧くださいいただければと思います。

83ページの②地域活動団体・地区社会福祉協議会・ボランティアの役割の部分で、1行目から2行目、「行政やサービス提供事業者では十分に対応できなくなった」、こちらの表記を削除の上で、「地区社協・ボランティアは、社会的ニーズに柔軟性を持って速やかに対応し」ということで、こちらの項目自体が、団体であったり、社協であったり、ボランティアの役割を記した項目でございましたので、こちらは行政やサービス提供事業者の部分の表現をカットして、文章をちょっと詰めた形での修正をお願いします。

それから、少し戻りまして、①住民の役割の部分です。こちらも文章の修正ではございませんが、2行目の最後の部分、句読点の丸が入ってございました。こちらに丸をお願いいたします。

ほかに、84ページ以降につきましては、前回の計画案には入っておりませんが資料編としまして、策定の経過です。策定委員会でどのようなことをやってきたか、その他に職員で構成される地域連携推進会議でどのようなテーマを話し合ってきたか、経過を示しております。

86ページ、87ページにつきましては、策定委員会です。策定の根拠の法令、町の条例と社会福祉協議会の要綱を記載しております。

88ページには、策定委員会の委員の皆様の名簿を記載しております。任期につきまして、ここは任期の最後が黒丸になっておりますが、こちら最終的には年度末、令和4年3月31日となります。

最後に89ページ以降が、先ほどご説明させていただきました用語解説のページとさせていただきます。

以上が前回の計画案から変更となった部分、修正箇所となります。本当に駆け足の説明となってしまうで大変申し訳ございません。

今後、こちらは最終的には町議会と社会福祉協議会の理事会等でご説明をさせていただき、4月からの計画期間の始期となる計画となります。

ここで1点だけ、すみません。議事の中で皆様から、計画のほかにご了承をいただきたい部分のお話がございます。

最終的に了承いただいた計画、答申する形で確定するわけですが、本日の委員会終了後に

文章の最初から最後まで事務局で再度チェックしたいと考えております。今回、修正箇所や言い回しの整合性が、皆様ご覧になられたときに結構修正しているなと思われたと思います。再度、我々で内容のチェックを実施し、例えば不自然な句読点や誤字脱字が確認された場合、本日が策定委員会最後となるということで、誤字脱字等の軽微な修正を最終チェックの中で事務局に一任していただけたらと思い、今回この場をお借りしてご提案させていただくところでございます。

以上で、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長（黒沼和良） それでは、ただいま健康福祉課の伊藤さんから、前回の第3回策定委員会でいろいろお話があった部分の修正をしたところとか、その他もろもろの説明がありました。さらには、この策定委員会後の修正箇所等の説明がありましたけれども、いろいろこの原案を見て、マーカーしたところを見たりしますと、地域連携推進会議の皆さんがかなりの時間を費やして、我々の策定委員会以外に骨を折っていただいた形跡が見られましたので、感謝を申し上げます。

委員の皆様方には、今説明のありました案件、それ以外もあつたらご意見いただいてもよろしいと思いますが、ご質問、それからご意見などございましたら、出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長（木村明子） ささいなことなんですけれども、89ページの参考としてつけていただいた用語解説、そのところ、私は用語解説がつくというのは分かっていたのでその頭で見たのですけれども、「参考」という字をもう一回り小さくして、「用語解説」というところをもっと大きめに、ここは用語解説のページだよというのが分かるように、ここは大きくしていただきたいと思いました。以上です。

○事務局（伊藤課長補佐） ご意見ありがとうございます。修正いたします。

○会長（黒沼和良） その辺、大丈夫ですか。検討していただきたいと思います。

そのほかの皆さん、もし何かありましたらお願いしたいと思います。

今、特に声が出てきませんが、先ほど伊藤さんから提案のありました、もう一度最終的にこの原案について大きくではなくて、その表現の方法とか言い回し、もし若干の修正があった場合はそれを認めていただきたいと、そういうお話でしたが、その提案についてはよろしいということでもいいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） では、そのように対処していただきたいと思います。

色々な意見ございましたら、今説明を受けた中で気づいたもの、それからそれ以外のものでもよろしいかと思います。

ちょっと時間をもらっていいですか。この委員会で委員の皆さんから異議なしとの声が出て、これを策定委員会として答申をする形になります。その答申したものを受け取っていただいたら、その確定するものについては、いつ何どきにどういう期間で最終的な結論になって、4月1日から発効するということになるんでしょうか。答申した後の話になるんですけれども。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、事務局からお答えさせていただきます。

まず、この場で本日ご提案した中身をご承認いただけるのでございましたら、その後に会

長さんから委員皆さんの前で、町と町社協に答申していただくことになります。町のこの計画の政策としての意思決定というのが、本日、この答申を受けた時点で政策の意思決定となります。計画開始は4月ですので、誤字脱字等をチェックして修正はしますが、こちら事務局、地域連携推進会議で素案を出して、附属機関であるこの策定委員会の皆様からいろいろな意見をいただき、意見のほかにもいろいろ感想をいただき、その思いの部分はこの計画書に込めて、本当に計画案を作ったつもりでございます。

今日が政策の意思決定日となりますと、その後、誤字脱字は直したとしましても、例えばこの項目が足りないんじゃないか、この項目おかしいでしょうと、他の方から言われても、そちらはもう修正することはありません。しかるべき手続を得た中で、皆様のご意見をいただいた計画としてそれを尊重して、計画が固まったという形を町の公文書上での答申を収受しましたという形で取らせていただきます。

大きくは変わらないのですが、誤字脱字等の修正を経まして、議会議員の皆さんに全員協議会の中でこのような計画を策定しましたということで、新たな年度からの計画期間となるこの政策の計画をご説明する予定でございます。同じように、町社協さんでも、理事会等で内容をご説明します。あくまでも内容についてお諮りするのではなく、このような形でつくり上げましたということで、ご報告の意味合いも兼ねてご説明させていただく予定です。大体それが2月後半から3月中旬にかけてという形で予定しております。

その後、最終的に製本をして、関係者の方にお配りし、4月から新たな計画期間の計画が始まります。これにのっとった形の政策であったり、これにぶら下がった事業を、計画にのっとって実施していく形となります。

簡単ではありますが、私からの説明とさせていただきます。

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。

何かございましたら。もしなければ、この計画書について、原案について、最終稿として、委員の皆様が承認してよろしいでしょうかというふうにお諮りしたいと思いますが、どうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、委員の皆様方からは、了承したと、異議なしという発言を基本的に認めまして、第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画案については、承認されたものとして策定委員会は認めたということになります。ありがとうございます。

それでは、これで議事は終了でございます。大変ご協力ありがとうございました。

あとの進行はお願いいたします。

○事務局（菊地課長） 委員の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4番、その他ということで、事務局から事務連絡を申し上げます。

社協の永沼課長から説明させていただきます。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） 皆様、ただいま計画書の最終稿をこれで承認ということといただきまして、本当にありがとうございます。

私からはカラー刷りの資料と、それから先ほど伊藤課長補佐からもお話がありました本計画書、それからこの概要版（案）です。どのような形で配布とか、時期的なものとか、それら

のことも含めてお知らせをしていきたいと思います。

一つは、ご提案でございます。今日は2つ、カラー刷りのものをご用意させていただきました。表紙は同じなのですが、中を開けていただくと、A案、B案ということでつくらせていただきました。

表紙の右肩上に概要版Aということで記載しております資料からご覧いただければと思います。

A案、B案も、同じデザインの表紙がありまして、「地域福祉とは」、それから「策定にあたって」というのが表紙のページにあって、開いていただきますと、見開きで、左側に「目指す地域福祉の姿」というのが左上に書いてございます。その下に計画の施策体系ということで、基本理念があって、その下に基本目標が3つあり、その基本目標にはさらに3つから4つ、施策の展開ということで体系図が載っております。

右側の資料は施策の展開ということで、この地域福祉計画・地域福祉活動計画が具体的にどのようなことを目指しているかという施策が、皆さんそれぞれの立場で取り組むべきことということで、3つの目標を基に、たくさん概要はあるんですけども、それを幾つかに絞って掲載しております。

最後のページが地域での支え合いの考え方です。自助、互助、共助、公助、4つの力が連動しながら地域全体で支え合っているよというイメージです。町全体が一つの日常生活圏域という考え方で、町一本ですよということです。大きな町ですと、生活圏域が幾つかに分かれていたり、合併によって幾つかに区分されていたりするんですけども、この美里町は、日常生活圏域は町全体で一つということで、このようになっています。

下半分のページについては連絡先、事務局等の住所、電話番号等が載っているところです。

構成自体が、一応このような内容のものでいかがでしょうかということと、概要版Aと概要版Bでは何が違うかというと、見開きで見ていただくと、施策の展開というのが概要版Aは木に見立てて、それに3つの目標がなっていて、それで実のような形で取組が掲載されているものと、B案については雲が浮かんでいて、3つの目標が真ん中に丸であって、それが重なり合ってこの計画が連動して実施されているのですというイメージ図。一つ一つの具体的な取組は、雲で示しているというものです。

まず、構成自体は大体このような形で考えていて、皆様方にご意見を頂戴したいのは、ぱっと見て、A案とB案のどちらが住民の方々にとって見たときに、ああ、うんうんというふうな分かりやすいものになるかなと。これは一人ひとり、もしかしたら違うかもしれませんが、事務局でもどちらがいいのかちょっと決めかねたところもありましたので、その辺、どちらがいいかなというのをざっくばらんに皆様方にご意見を頂戴できればと思います。

続けて発行のことをお話しさせていただきます。本日、皆様に認めていただきました計画書は分厚いものになります。表紙から何から含めると100ページ弱になるものなのですが、こちらは一応、3月末から4月初旬にかけて印刷をしまして、関係者の方々などに配付するというので、200部程度の印刷を予定しています。また、概要版につきましては、住民の方々に対してこのような計画の下に美里町では福祉に取り組んでいきたいと思っていますといった啓発をしていかなければ、ただのつくっただけのものになってしまうというところで、この概要版につきましては令和4年6月頃に全戸配布をしたいと思っております。一番

町民の方々の目にとまるのが概要版になるのかと思いますので、ぱっと見どちらがいいのかというところで、ご意見を頂ければと思います。

○委員（西山重義） こういうふうになると、迷います。言いたいのは、何で2種類作ったんだということです。

○事務局（伊藤課長補佐） 補足よろしいですか。

永沼課長よりお話しありましたけれども、実際この概要版、社協の若手が渾身の2作を作りました。実はこれ、ほかにも4パターンあったんです。それで、地域連携推進会議にこの会議の前にいろいろお尋ねしました。それで何とかこのAとBに絞ったは絞ったのですが、やっぱり連携推進会議でも皆さん職員一同みんな迷った上で、今回この2つをお示しさせてもらおうと。何で2つなんだと、迷うじゃないかというご意見があったのですが、その前段もちょっと迷って、本日この場にお示ししたという経緯があることを補足させていただきます。以上です。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） ぱっと見です。

○委員（佐々木文子） A案の見開きの図が木のほうがいいと思う。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） 木のほうが、よろしいですか。

○委員（佐々木文子） まとまっている感じがいいです。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） では、A案のほうがぱっと見たイメージでは、まとまっているんじゃないかというご意見がありますが、他に皆さんいかがですか。。

○委員（忽那香菜子） この木がいいと思いますよ。

○委員（木村明子） そうですね。

○委員（西山重義） 雲って言われると、なるほどと思いましたけれども、最初は分からなかったんです。木のほうがはっきりして見やすいと思いますけれどもね。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） 分かりました。ありがとうございます。

では、こちらの概要版は発行まで時間があるので、あとは具体的な取組の項目です。木のところにそれぞれ色を3つに分けて抜粋したものを載せておりますが、この辺もこちら事務局でもう少し精査をしながら、あまりいっぱい載せ過ぎるとかえってわかりづらいですし、かといって少な過ぎても省略し過ぎて困る。大体これぐらいの項目がいいのかなと。数的にも、バランスがいいのかなと思っていましたので、もう少し事務局で詰めまして、あとは6月発行で皆様のお手元に全戸配付で届くかと思いますが、それを楽しみにお待ちしておりますということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員（武藤哲哉） いろいろこういうことに取り組んだらいいなということがたくさん書いてあってとてもいいなと思うんですが、多分これを見ていただいて、それを見ながら、じゃあ自分は何をすればいいんだろうなということについて、一番興味と関心を持っていただきたいのは住民の方になると思うんですね。それで、ここに書かれているものは、どちらかというと行政主導でこういうことをやっていこうということと、住民の方々一人一人がやってみようということが、混在して多分書かれていると思うんですね。

どうでしょう。住民の方に頑張ってもらいたい部分はこういう部分ですと、例えばその字体を変えてみるとか、ちょっとごちゃごちゃしちゃうかも分からないですが、何かそ

ういう工夫もあっていいのかなと。あるいは、そもそも住民の方に頑張っていただきたいこと、それぞれの団体の方に頑張っていただきたいことはこんなことですよというようなことに絞ってもいいのかなという気がちょっとしたんですが。蛇足ではございました。

○事務局（永沼社協地域福祉課長） ご意見ありがとございます。具体的な取組のところの項目の書き方は、もう少し検討していきたいと思います。例えば色で分けて、行政が行うのは何色で地域は何色とか、何かそういう注釈とかもつけてやったりとか、もう少し内容は検討させていただきたいと思います。ただ、見開きの図は木でいきたいと思います。ありがとうございます。私からのお知らせと事務連絡は以上でございます。

○事務局（伊藤課長補佐） 続きまして、私から、先ほどお話ししました答申についてご説明をさせていただきます。

この後、少し休憩時間をいただきまして、黒沼会長さんから、町と町社会福祉協議会へ答申をしていただきたいと思います。

答申ということをちょっと簡単にご説明させていただきます。

昨年の6月23日の第1回目の策定委員会で、町長と町社会福祉協議会の会長さんより、皆様に委嘱状を交付していただいた後に、諮問書という紙1枚を事務局で保管しておりますが、黒沼和良策定委員会会長さんにお渡しさせていただきました。

諮問とは何かといいますと、こちらの委員会は附属機関、町の政策を審議する機関として位置づけられております。こちらに町長部局、町社会福祉協議会から諮問ということで、町と町社会福祉協議会がつくる計画に対して中身を審議、お願いしたいということで、諮問書というものを6月23日に黒沼和良策定委員会会長さんにお渡しさせていただいたところです。

今回、4回の策定委員会を経て、計画案について無事にまとめることができました。今度は逆に、附属機関から、町と町社会福祉協議会に内容について示された計画案、内容について審議して結論をちゃんとまとめましたよという形で、逆に答申書としてこの計画案とともにお返しいただくというのが、今から行う答申になります。

それで、今ご承認いただいた計画です。ベースはもうつくっているのですが、最終的に答申書を若干の休憩の時間をいただきまして事務局で作成させていただきます。休憩の後、本来であれば町長へ手渡しというところなのですが、本日公務の関係でこちらの場に来ることができません。それで、町は町長の代理として健康福祉課長に、そして町社会福祉協議会は黒沼篤司会長さんが間もなくこちらにお越しになるご予定となっておりますので、黒沼社協会長に答申書を提出いただく形になります。

今、あちらの時計で15分ですので、大体、半前後ぐらいまで、少しだけお時間をいただきます。休憩をいただきまして、答申書を調製してまいりますので、お時間をいただきたいと思います。 それでは、休憩に入りますので、よろしくお願いします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○事務局（伊藤課長補佐） 皆様、大変お待たせいたしました。それでは、休憩から再開させていただきます。

先ほどの会議でご指摘いただいた部分について、答申書の作成とともに、そちらの指摘部分を反映してまいりました。それで現在、答申書と答申書の添付書類として、全てこの場でいただいた修正を反映した計画書をこちらに準備させていただいております。

これから、策定委員会会長から、町と町社会福祉協議会、町長の代理の健康福祉課長、美里町社会福祉協議会の黒沼会長へ、それぞれ計画書の答申を提出いただきたいと思います。

黒沼和良会長さん、よろしくお願いいたします。

初めに、町へ答申書の提出をお願いいたします。

○会長（黒沼和良） それでは、第２期美里町地域福祉計画の策定の答申をさせていただきます。

○事務局（菊地課長） 大変ありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） 続きまして、美里町社会福祉協議会長へ答申の提出をよろしくお願いいたします。

○会長（黒沼和良） 第４次美里町地域福祉活動計画の策定について答申いたします。

○社会福祉協議会会長（黒沼篤司） どうもありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） 皆様、本当にありがとうございました。

それでは、ただいま答申をいただいたところでございます。美里町社会福祉協議会の黒沼会長さん、ご挨拶をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○町社会福祉協議会長（黒沼篤司） 本当に委員の皆様、ありがとうございました。

前回の第３次地域福祉活動計画のときは、私が策定委員会の委員長ということでしたが、現在は町社協会長になりましたから、黒沼和良さんをお願いしているところであります。

今回は町の地域福祉計画と町社協の地域福祉活動計画が一体的に策定できたことはとても大きな成果であると思っています。これからは、町も町社協も各種団体、住民もこの計画に沿って活動を進めていただくことになると思います。そういった意味からも非常に大きな責任と期待があるのかなと思っていますので、ぜひ頑張ってやっていきたいと思っています。

○事務局（伊藤課長補佐） どうもありがとうございます。

それでは次に、策定委員会の黒沼和良会長さん、感想等よろしくお願いいたします。

○会長（黒沼和良） 皆さん、長い間、策定委員として活動いただきまして、大変ありがとうございました。

何せ資料的には分厚い資料を毎回頂きながらやってきました。分厚い資料を頂くということは、地域連携推進会議の皆様方が大分力を入れて毎回毎回我々に対する資料提出準備、いろんな情報収集をしながら我々に情報提供していただいた結果だと思います。我々がスムーズに協議、判断できたことに感謝申し上げたいと思っています。

なお、委員の皆様方には４回、膨大な資料をいろいろ検討いただきまして、大変ありがとうございました。

よりよい結果が出て、今後４月から新たな一步を踏み出すわけでございますので、その成果が明確に現れるように期待をして、皆様方への感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） どうもありがとうございました。

ほかに委員の皆さん、半年と少しの期間、計画の策定にいろいろご尽力いただいたわけですが、例えばこの会の進行へのご意見や感想とかでも構いませんので、何かございませんでしょうか。どんなことでも構いません。

○会長（黒沼和良） 木村副会長さん、いかがですか。

○副会長（木村明子） 堅くて大変な内容にもかかわらず、楽しくできましたのは、事務局のリードのおかげだと本当に心から感謝しております。本当にありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） 清野さんは今回、附属機関の委員になるのは初めてということでお話を聞いて、この会に参加いただいたのですけれども、参加してみていかがでしたか。

○委員（清野三由記） 内容とかが難しくて、読んだだけだとちょっと分からなかったんですけども、伊藤さんから資料配付の時に事前に概要説明が毎回ありまして、その話がとても楽しくて、皆さん偉い方ばかりの中で申し訳なかったのですけれども、楽しくやらせていただきました。ありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） どうもありがとうございます。

ほかに皆さん、何かありませんでしょうか。

それでは、委員の皆様におかれましては、今回の計画策定にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。計画は策定して終わりではありませんので、これを進めていくというのが私たち行政と町社会福祉協議会の使命となります。今後とも、この場にお集まりいただいた皆さんのご意見やご指導をいただきながら、この計画内容をしっかり歩んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

閉会に当たりまして、先ほどお話しをいただいたところではありますが、木村副会長にご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長（木村明子） 皆様、このたび町と町社会福祉協議会の初めての試みとして、合同の意識を持って手を携えながらつくってまいりましたこの2つの計画でございました。今回、関係諸団体の皆様、多くの皆様からご意見をいただきまして、特に担当の事務局の方々には、休日を返上してまでの取組と取りまとめ、それから丁寧に審議を重ねていただいて、内容を精査していただきましたこと、心から御礼申し上げます。

本委員会の皆様にも多くの貴重なご意見、ご指摘を賜りまして、完成の運びとなりました。これまでの皆様の、特に今回の事務局の方々のご苦労には心から感謝申し上げます。

今後は町議会への報告と、町社会福祉協議会理事会等への報告もごございますので、今すぐの決定ではございませんけれども、皆様大変お疲れさまでございました。

お世話になりました。ありがとうございました。

○事務局（伊藤課長補佐） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本附属機関の策定委員会を終了とさせていただきたいと思います。

今後とも皆様、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年 月 日

署名委員

署名委員
